

報告日：令和6年2月19日

名 称	令和6年度第3回 環境審議会		
日 時	令和6年2月19日（月） 10時～10時55分		
場 所	市役所本庁2階 第2委員会室		
出席者 （敬称略）	【委員】鈴木会長、渡邊副会長、廣田、松島、原、神家満、永嶋、小島、大森、 神山、増渕、田島 【欠席】森、橋本、小太刀 【事務局】関口部長、別井課長、金子課長、渡邊補佐、大出補佐、川田係長、 橋本係長、鈴木、羽石		
内容及び 結果等	1 開会 2 市長挨拶 3 会長挨拶 4 議事 （1） 諮問事項 鹿沼市大芦川流域における生活環境等の保全に関する条例に基づく 保全区域の指定について 【結論】 原案のとおり可として答申する。なお、別添の意見書を付す。 （詳細は、別紙に記載） （2） 報告事項 廃棄物処理手数料の改定について 【結論】 意見なし（詳細は別紙参照）。 5 答申 4 議事に戻る （3） その他 鹿沼市の環境施策について ア 公共施設 LED 照明器具導入について イ 電気自動車充電器設置事業について ウ 省エネ家電購入補助事業の実績について 6 閉会		
配布資料	別紙のとおり		
次回予定	令和6年度6月頃を予定		
記 録 者	環境政策係 鈴木栄仁		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 （該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要）			
公開・非公開の別	公 開	・ 非公開	（公開の場合）傍聴人数 1人

令和5年度第3回鹿沼市環境審議会会議記録

委員氏名	鈴木	廣田	原	松島	森	神家満	増淵	永嶋	小島	大森	田島	橋本	小太刀	神山	渡邊
出欠	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○

【事務局】

- 事務局……関口部長、別井課長、大出補佐、鈴木主査、羽石主任主事
- 環境課……川田係長
- 廃棄物対策課……金子課長、渡邊補佐、橋本係長

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事

(1) 諮問事項

鹿沼市大芦川流域における生活環境等の保全に関する条例に基づく保全区域の指定について

事務局 : 《地域課題対策課 大場、金子》

〈資料1に基づき説明〉

〈質疑等〉

【委員】 区域の指定等については事務局案のとおりで良い。

ただし、ごみの持ち帰りに関する責任の所在を明確にする必要はある。

河川敷など管理者のいない場所でキャンプをしている者に対し、氏名の確認など、ごみの持ち帰りの指導等を適切に実施することが望ましい。

【事務局】 キャンプ場の場合、既に流域の運営事業者と協議しており、事業所の責任で管理をお願いしている。

それ以外のキャンプについては、特に夜間パトロールの際に声掛けし、今回の条例（禁止行為）について説明を行いたい。

(2) 報告事項

廃棄物処理手数料の改定について

事務局 : 《廃棄物対策課 橋本》

〈資料2に基づき説明〉

〈質疑〉

【委員】 自宅引き取りについては、クリーンセンターへの持ち込み同様に重さで何円かかるのかと疑問を持たれる方がいると推測する。自宅引き取りの場合、重さとは関係なく個数のみで決まるということを分かりやすく周知してほしい。

【事務局】 周知方法については、混乱が生じないように精査する。

【委員】 200円のシールを使用せず余っている人であっても新しい500円のシールを払わなければ自宅引き取りがされないのか。差額となる300円分は支払いしなければならぬか。

【事務局】 シール1枚につき粗大ごみ等1つを回収することとなる。シールを購入した時期は関係ない。令和6年4月1日以降に購入した場合は500円となるが、それ以前に購入したシールであっても差額を支払うことなく利用することができる。

5 答 申

事務局案のとおり可とする。なお、別添の意見書を付す。

4 議事に戻る

(3) その他 鹿沼市の環境施策について

事務局：《環境課 別井》

<資料3に基づき説明>

<質疑等はなし>

6 閉 会